家庭での過ごしやすさを目指します

親子入所のすすめ





親子入所は一定期間、医療型障害児入所施設に入所し、機能訓練や相談、環境整備を行う障がい児の福祉サービスです。

お子さんの発達や障がいの程度に合わせたリハビリを行うほか、保護者も一緒に付き添うことで、お子さんへの関り方や医療処置の習得など在宅生活に活かせる知識や技能が学べます。

対　象　幼児（２～６歳程度）
肢体不自由児、重症心身障がい児

期　間　１週間～１か月程度（例）

入所のメリット

◎食事、着替え、排せつ、入浴など
　在宅での生活スキルの向上
◎保護者の医療的ケアの習得



写真は一例です

○居室＝個室と大部屋あり。
○食事＝ペースト・マッシュ・
　ソフト・一口大・基本食など
　状態に応じさまざまな形態に対応
○面会＝14時～19時
○看護師・リハビリ・保育士など
　専門職がサポート
○リハビリ・保育活動は日によって
　内容、時間が異なります。

時間	内容
7:15	朝食・検温・体調確認
8:45	親子でリハビリ・保育活動など
12:00	昼食
13:00	親子でリハビリ・保育活動など
17:00	夕食
18:30	自由時間等
21:00	就寝

■申し込み方法■　当センターを受診し相談の上、児童相談所で手続き
■利用料■　世帯の課税状況により児童相談所で決定
■外出・外泊■　可能（届け出や医師の許可が必要です。）
■付き添いの食事■　有料で提供が可能

✿入所期間中は障害児福祉手当は支給停止となります。その他手当についての詳細はご相談ください✿

お問い合わせ・窓口　鳥取県立総合療育センター地域療育連携支援室
電話番号　0859-38-2163　平日9時00分～17時00分